

伊根町立小学校再編計画

令和 7 年 1 月

伊根町教育委員会

目 次

はじめに	P 2
1 再編計画策定に至るまでの経過	P 3
2 学校の現状	
(1) 人口、児童数等の変化	P 4
(2) 小学校施設の概要	P 6
3 小学校再編の方針	
(1) 再編対象校	P 7
(2) 再編内容	P 7
4 小学校再編により目指す効果	
(1) 伊根町総合計画等の目標達成	P 8
(2) 施設の安全性・機能性の向上	P 8
(3) 教育効果の最大化	P 8
(4) 地域コミュニティ機能の強化・防災拠点整備・住民福祉の向上	P 8
(5) 伊根町教育の魅力発信と子育て世代の流入	P 9
5 小学校再編に係る全体計画	
(1) 設計・工事等の計画期間	P 10
(2) 工事等の事業費	P 10
(3) 学校再編時の通学、放課後児童クラブの運営計画	P 12
(4) 小学校再編準備組織の設置	P 13
6 小学校再編において児童・保護者・教職員に関する配慮すべき事項	
(1) 新しい学校生活に対する不安への対応	P 14
(2) スクールバスの運用	P 14
(3) 開校準備等に係る教職員への負担	P 14
(4) 放課後児童クラブの整備・運営	P 14
7 資料	P 14

はじめに

伊根町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、少人数による競争力の低下等の課題や、学校施設が築40年以上経過し、構造物の耐力度調査を実施した結果を鑑み、令和5年6月、「伊根町小学校教育の在り方審議会（以下「在り方審議会」という。）」を設置し、小学校教育に関わる課題の変化と今後の小学校教育に関わる展望について諮問を行いました。在り方審議会から、「学校施設の改修を含む長期的な在り方に関する審議会の早期設置」と「伊根ならではという特色を生かした教育を検討する場の設置」について、十分な検討する場が確保できていないとの答申があったことから、令和6年7月、「より豊かな学びが実現できる学校施設審議会（以下「学校施設審議会」という。）」を設置し、前述の論点について幅広く議論をいただきました。学校施設審議会からは、令和6年9月から7回にわたる議論を経て、令和7年7月に教育委員会に答申を提出されました。

この伊根町立小学校再編計画（以下「再編計画」という。）は、学校施設審議会の答申内容を尊重し、誰ひとり取り残すことのない子育て及び教育と伊根町ならではの教育振興を充実させるため、小学校施設の再編を含めたよりよい教育環境の構築に向けた具体的策を示すことを目的として、策定するものです。

1 再編計画策定に至るまでの経過

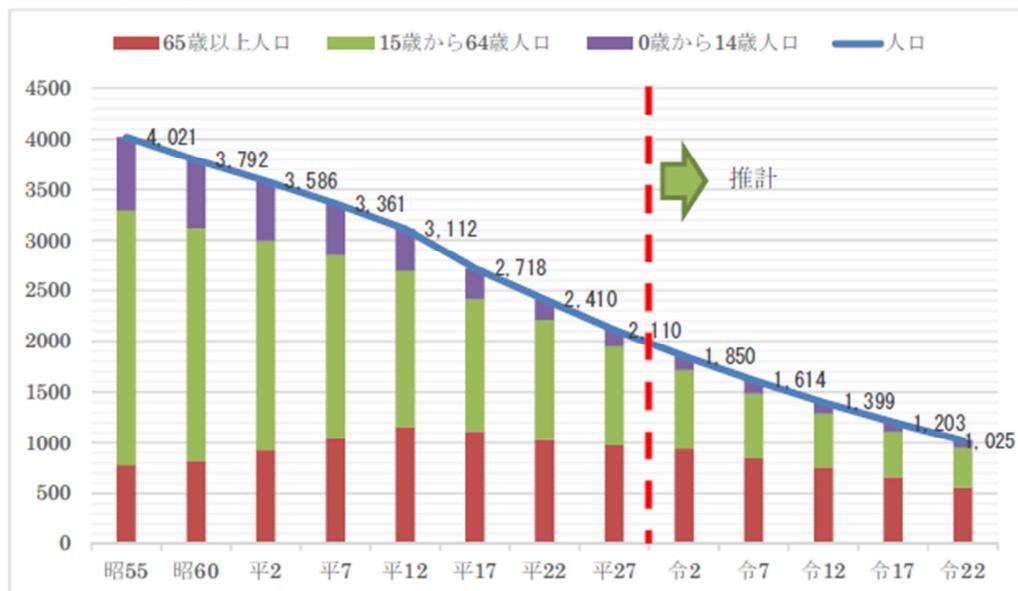
- 令和3年3月 伊根町教育施設の長寿命化計画(以下「長寿命化計画」という。)策定
- 令和3年4月 長寿命化計画に基づく伊根町立小学校への耐力度調査実施
- 令和4年6月 耐力度調査完了。耐力度調査の結果、伊根小学校及び本庄小学校の屋内運動場は、耐力度が長寿命化工事を実施できる基準に達せず、解体、新築する必要があることが判明
- 令和4年7月 伊根町議会総務委員会で上記耐力度調査結果報告
- 令和4年12月 伊根町議会全員協議会で小学校の2校維持、再編案を説明
同月 伊根保育園及び本庄保育所保護者会から、教育委員会に耐力度調査を受けた小学校施設の今後の在り方についての説明会開催の要請を受け、実施
- 令和5年2月 保育所保護者会から、伊根町の今後の教育の在り方を検討する会の設置について要望書の提出を受ける。
- 令和5年6月 在り方審議会設置、教育委員会から諮問
- 令和6年4月 在り方審議会答申(全6回審議)
- 令和6年7月 学校施設審議会設置、教育委員会から諮問
- 令和7年2月 学校施設審議会中間報告会開催
- 令和7年7月 学校施設審議会答申(全7回審議)
- 令和7年10月 学校施設審議会答申を受けた小学校設置計画に係る教育委員会方針についての住民説明会開催(伊根地区・本庄地区で計2回開催)

2 学校の現状

(1) 人口、児童数等の変化

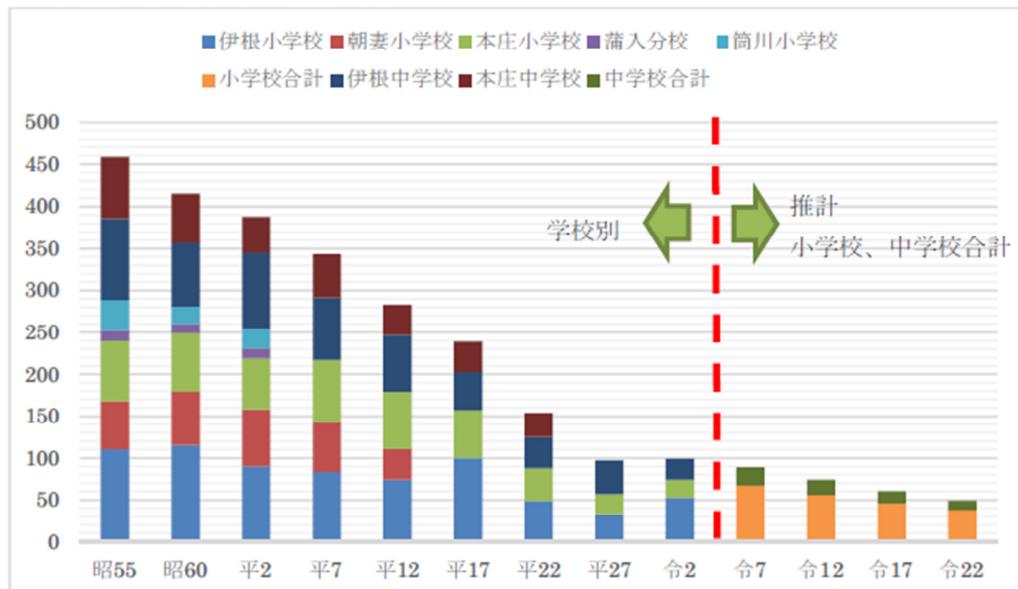
本町の人口は、昭和29年の町村合併以降減少し続けています。それに伴い、児童生徒数も減少しており、昭和55年に277人であった児童数は、令和7年5月1日現在82人で、児童数の減少は今後も続くものと予測されます。

人口の変化 単位：人



※平成27年までは国勢調査数値、令和2年からは社会保障人口問題研究所将来推計

児童生徒数及び学級数の変化 単位：人



※令和2年度までは学校基本調査、令和7年度からは社会保障人口問題研究所将来推計を基に、教育委員会が推計

伊根町立小学校 児童数の推移 (R7.5.1現在)

※]:複式学級(府基準)

(単位:人)

小学校

伊根小	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
	1複式	1複式	1複式	1複式	複式なし											
1年生	5	15	9	10	8	11	11	11	7	8	8	8	4	-	-	-
2年生	6	5	15	9	10	8	9	11	11	7	8	8	8	4	-	-
3年生	14	6	5	15	9	10	8	9	11	11	7	8	8	8	4	-
4年生	7	14	6	6	15	9	10	8	9	11	11	7	8	8	8	4
5年生	6	7	14	6	6	15	9	10	8	9	11	11	7	8	8	8
6年生	8	6	7	14	5	6	15	9	10	8	9	11	11	7	8	8
計	46	53	56	60	53	59	62	58	56	54	54	53	46			

2複式 2複式 2複式 2複式 2複式 2複式 2複式 1複式 1複式 1複式 2複式 2複式

本庄小	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
	2複式	2複式	2複式	2複式	2複式	2複式	1複式	1複式	1複式	2複式	2複式					
1年生	6	3	2	3	4	5	3	4	7	5	2	1	1	-	-	-
2年生	3	6	3	2	3	4	5	3	4	7	5	2	1	1	-	-
3年生	2	2	6	3	2	3	4	5	3	4	7	5	2	1	1	-
4年生	2	4	2	6	3	2	3	4	5	3	4	7	5	2	1	1
5年生	3	2	4	2	6	3	2	3	4	5	3	4	7	5	2	1
6年生	4	4	2	4	2	6	3	2	3	4	5	3	4	7	5	2
計	20	21	19	20	20	23	20	21	26	28	26	22	20			

①小・計	66	74	75	80	73	82	82	79	82	82	80	75	66			
------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	--	--	--

*令和8年度以降の複式学級記号「」は、資料の便宜上、仮に配置したもので、実際の編成とは異なります。

参考・再編児童数

再編後	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
	複式なし															
1年生	11	18	11	13	12	16	14	15	14	13	10	9	5	-	-	-
2年生	9	11	18	11	13	12	14	14	15	14	13	10	9	5	-	-
3年生	16	8	11	18	11	13	12	14	14	15	14	13	10	9	5	-
4年生	9	18	8	12	18	11	13	12	14	14	15	14	13	10	9	5
5年生	9	9	18	8	12	18	11	13	12	14	14	15	14	13	10	9
6年生	12	10	9	18	7	12	18	11	13	12	14	14	15	14	13	10
計	66	74	75	80	73	82	82	79	82	82	80	75	66			

【複式学級の考え方】(京都府の場合)

- ・二の学年の児童で編成する学級 1学級の人数=12人
- ・1年生を含む二の学年の児童数が5人以上の場合は、複式学級としない。
- ・変則(とび)複式学級は編制しない。
- ・児童数が25人以上の学校は、二の学年で編制する学級数は1とする。
- ・児童数が24人以下の学校は、二の学年で編制する学級数は2以下とする。

(2) 小学校施設の概要

本町には、小学校2校の小学校施設があり、小学校全体の延べ床面積は、 $4,622\text{m}^2$ で、いずれの学校もRC構造（鉄筋コンクリート構造）となっています。

小学校校舎は、耐震化を完了したものの、校舎、屋内運動場ともに建築から40年以上経過しており、随所に老朽化がみられます。また、屋内運動場については、2校とも長寿命化工事を実施できる耐力度の基準を下回っており、早急な対応が必要となっています。

(令和7年5月1日時点)

施設名	建築年	構造	延床面積 (m ²)	児童数(人)		学級数(学級)	
				通常学級 在籍者数	特別支援	通常学級	特別支援
伊根小学校				59	3	6	1
校舎	昭和 53	RC構造 3階	1,595				
				598			
本庄小学校				19	1	4	1
校舎	昭和 56	RC構造 2階	1,708				
				721			

【施設の配置状況】



3 小学校再編の方針

教育委員会は、在り方審議から継続し、3年間にわたる審議を経て提出された学校施設審議会の答申内容を尊重し、教育委員会が考える伊根町立小学校の再編についての方針を以下のとおり示します。

(1) 再編対象校

再編の対象は、伊根小学校及び本庄小学校とします。

(2) 再編内容

ア 学校数

再編後、伊根町立小学校は1校とします。

イ 学校施設

- ・校舎は、既存校舎を解体後新築する、又は既存校舎に長寿命化改良工事を施したうえで必要面積を増築することとし、具体的な施工方法は再編計画策定後、再編効果を最大化するために適切な工法を検討したうえで決定します。
- ・屋内運動場は、既存屋内運動場を解体後、新築します。

ウ 設置場所

新設小学校の設置場所は、現本庄小学校の現在地とします。

新設小学校の設置場所の選定に当たっては、学校施設審議会の答申を踏まえ、通学距離や安全性、敷地の広さ、災害時の避難拠点としての機能、交通アクセスの状況、地域施設との複合化の可能性、地域資源の活用、将来的な施設拡張性といった観点から総合的に検討し、現行の学校施設及びかつての学校教育施設、それぞれ比較検証した上で本庄小学校現在地を設置場所として決定しました。

エ 再編時期

- ・令和9年4月に1校に再編します。

令和9年4月から児童がひとつの保育施設に通うことになることから、令和9年度の一年間、小学校生活をともにした小学2年生～6年生の児童たちが、令和10年4月に入学する伊根保育園卒園児をしっかりと受け入れることができるよう小学校再編時期は、令和9年4月とすることが望ましいと考えます。

再編スケジュールとしては大変厳しい日程となることが予測されますが、学校運営に係る観点からも令和9年4月の再編が適切な時期と判断しました。

- ・新校舎完成までの間、現伊根小学校に通学し、校舎完成後、新設校に通学します。

4 小学校再編により目指す効果

(1) 伊根町総合計画等の目標達成

小学校再編に当たっては、伊根町総合計画及び本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた伊根町教育大綱に掲げる、基本理念、目指す人間像、はぐくみみたい力及び重点目標の内容を踏まえ、これらを実現することができる小学校再編を目標とします。

(2) 施設の安全性・機能性の向上

現行の2小学校の校舎及び屋内運動場は、建築から相当年数が経過しており、老朽化が顕著となっています。機能性についても、建築から40年以上の時を経て、時代に即さない部分や、運用し難い部分も出てきていることから、新施設の設計に当たっては、ユニバーサルデザイン、バリアフリーデザインの採用やSociety 5.0、GIGAスクール構想の実現に向けたICTツールと連動した現代の教育内容に適応した設備や、豊かな地域資源を生かした農林漁業体験施設等の関連設備、地域スポーツやクラブ活動のための開かれた運動施設を整備することで、安心、安全に活用できる施設を実現し、教育機能を向上させます。

また、ランチルーム、サポートルーム、通級指導教室等、現在の2小学校にある特色的な設備は新施設においても整備することを予定します。

併せて、新校舎完成までの間、既存の学校施設への劣化や不備に対する適切な対応、安全確保に努めます。

(3) 教育効果の最大化

教育において、少人数教育や複式学級の活用には一定の教育効果があることは認めながらも、一方で多様な人間関係の構築や集団活動の充実、切磋琢磨（せつさたくま）する学び合いの環境を整えることが必要であると考えます。今後、さらに児童数が減少することが見込まれる中では、同年代、異年代による学びの工夫や、地域資源を活用した教育活動の充実を図ること、限られた人的・財政的資源の有効活用という観点からもひとつの小学校で学びの価値を最大化することを目指します。

(4) 地域コミュニティ機能の強化・防災拠点整備・住民福祉の向上

今後人口減少が予測される当町においては、学校施設は子どもだけでなく地域住民にとっても利用価値の高い空間となる複合的な施設とすることが必要となります。学校施設に地域交流スペース、図書館機能、放課後児童クラブ施設を併設し、また、災害発生時等の防災拠点としての設備を備えた複合施設とすることで、地域の活性化や住民福祉の向上につなげます。

(5) 伊根町教育の魅力発信と子育て世代の流入

本再編計画を基にした教育施設とそれに伴う教育施策を、「伊根町らしさを体現する優れた先進事例」として成功させます。その内容を全国に広報展開し、伊根町の魅力を発信し、子育て世代の流入につなげることで、人口減少に歯止めをかけ、ええ町伊根町を盛り上げます。

5 小学校再編に係る全体計画

(1) 設計・工事等の計画期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの約4年間とします。

本庄小学校施設を解体し、新校舎等を建設することから、解体の設計・工事、新校舎建設の設計・工事に4年間を要することを見込んでおり、具体的な計画は下記のとおりです。

【整備計画工程表】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
解体設計	→				
基本設計	→				
実施設計		→			
解体工事		→			
校舎・ 屋内運動場 建設工事			→		→

※予算・契約に伴い計画変更の可能性はあります。

(2) 工事等の事業費

【事業費（試算額）】

●校舎新築事業

校舎 16億9千万円（内国庫補助金5億1千万円）
屋内運動場 4億8千万円（内国庫補助金1億7千万円）
計 21億7千万円（内国庫補助金6億8千万円）

●校舎長寿命化事業

校舎 15億円（内国庫補助金4億1千万円）
屋内運動場 4億8千万円（内国庫補助金1億7千万円）
計 19億8千万円（内国庫補助金5億8千万円）

※施設解体工事費込、設計費は除きます。

(参考) 小学校を再編せず、2小学校を維持することとした場合の事業費

【伊根小学校】

校舎	12億5千万円 (内国庫補助金3億4千万円)
屋内運動場	4億8千万円 (内国庫補助金1億7千万円)
小計	17億3千万円 (内国庫補助金5億1千万円)

【本庄小学校】

校舎	9億円 (内国庫補助金3億円)
屋内運動場	4億8千万円 (内国庫補助金1億7千万円)
小計	13億8千万円 (内国庫補助金4億7千万円)

2校合計 31億1千万円 (内国庫補助金9億8千万円)

※校舎は長寿命化工事、屋内運動場は新築し、適正規模で維持した場合の事業費です。

※施設解体工事費込、設計費は除きます。

(3) 学校再編による通学、放課後児童クラブの運営計画

学校再編に伴う通学、放課後児童クラブの運用についての対応は、下記のとおり計画しています。

通学については、令和9年4月から、本庄小学校区の児童は、現伊根小学校校舎に通学します。

放課後児童クラブについては、校舎工事期間中は現行のとおり、伊根地区、本庄地区2地区での開所とし、伊根小学校区は現行のとおり。本庄小学校区については、本庄地区コミュニティセンターでの開所を予定します。新校舎完成後は、新校舎敷地内1か所での実施とし、保護者の送り迎えの利便性を考慮し、現伊根小学校区の児童については、スクールバスにより伊根地区へ送り届ける対応を検討しています。

【再編後の通学先・放課後児童クラブの状況】

【通学先】			令和8年度												令和9年度											
学区／月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
伊根小学校区			伊根小学校												現伊根小学校											
本庄小学校区			本庄小学校																							

			令和10年度												令和11年度											
学区／月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
伊根小学校区			現伊根小学校												現伊根小学校											
本庄小学校区																										

			令和12年度											
学区／月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
伊根小学校区			現伊根小学校											
本庄小学校区														

			令和8年度												令和9年度											
学区／月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
伊根小学校区			伊根小学校敷地内（現行）												伊根小学校敷地内（現行）											
本庄小学校区																										

			令和10年度												令和11年度											
学区／月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
伊根小学校区			伊根小学校敷地内（現行）												伊根小学校敷地内（現行）											
本庄小学校区																										

			令和12年度											
学区／月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
伊根小学校区			伊根小学校敷地内（現行）											
本庄小学校区														

※令和12年9月以降、(旧)伊根小学校区の児童は、スクールバスによる近隣地までの送り届けを予定

(4) 小学校再編準備組織の設置

小学校再編は、それぞれの学校の特徴や歴史を尊重し、これを継承した新しい学校となることが望まれます。その中で、新たな学校名称、校章、校歌や教育活動、通学、関連組織の再編等、細部にわたって検討して決めなければならない課題が多くあります。このため、各学校の学校関係者、保護者、地域住民、有識者等から広く意見を取り入れ、必要事項を検討、決定し、円滑な再編を図るため、小学校再編準備委員会（仮称）を設置します。

ア 小学校再編準備委員会（仮称）の設置時期

議会において「伊根町立小学校及び中学校設置条例」の改正後、速やかに設置します。

イ 学校運営に係る再編準備日程（イメージ案）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
教育計画の策定（学校教育目標など）	→	→	→	→	→
校名の決定	→				
校歌の作成		→		→	
校章・校旗		→		→	
伊根小学校閉校式	→				
本庄小学校閉校式	→				
再編式	→	→			
閉校記念誌	→			→	
開校記念式典		→		→	→
組織関連	→		→	→	→

※閉校式は、伊根小学校・本庄小学校ともに令和8年度末に実施し、

再編式は、令和9年4月に現伊根小学校で実施することを考えています。閉校式・再編式については、準備期間が長期間要する記念式典でない形式での実施を考えています。

開校記念式典は、内容について協議を重ね準備し、令和12年度に新設校舎での実施を考えています。

6 小学校再編において児童・保護者・教職員に関する配慮すべき事項

（1）新しい学校生活に対する不安への対応

小学校再編前の令和8年度に、学校間による交流会、合同行事、合同授業等を計画的に実施し、新たな学校生活に円滑に移行できるよう取り組みます。その際、同年代の児童に限らず全校児童、教職員、保護者の交流も行うことで、ギャップを最小限に抑えることを目指します。また、現在も制度化している教育支援員、スクールソーシャルワーカー等の職員を有効配置し、教育相談体制を充実し、再編前後の児童の不安を和らげます。併せて、保護者を対象とする相談体制の充実を図り、再編に関しての適切な情報発信に努めます。

（2）スクールバスの運用

小学校再編準備委員会（仮称）等において、意見を募り、新たな通学路、スクールバスの運行方法について、検討していきます。新たな通学路が決まり次第、危険箇所の点検及び必要な箇所の整備等を行っていきます。併せて、安全で適切なスクールバスの運用について、詳細を決定していきます。

（3）開校準備等に係る教職員への負担

再編後の小学校教育課程・学校組織の編成、備品類の整理・移動等教職員への負担増加が予想されます。小学校再編準備委員会（仮称）を効果的に機能させ、計画的、組織的に取り組むことで、開校準備等に係る教職員への負担軽減を図ります。

（4）放課後児童クラブの整備・運営

現在、2か所で放課後児童クラブを運営していますが、新校舎完成後は新校舎1か所での開所を予定します。伊根小学校区の保護者は、お迎えに負担が生じることから、スクールバス等を活用し、近隣地に送り届ける仕組み作りを構築します。1か所での運営に当たっては、現在の児童クラブごとの特色、雰囲気を踏まえ、支援員と協議の上、学校生活と同様にギャップのない児童クラブの体制を整えていきます。

7 資料

- ・住民説明会 内容まとめ
- ・在り方審議会 答申
- ・学校施設審議会 答申